

## 会 議 録

<b>会議名</b> (付属機関等名)	川西市廃棄物減量等推進審議会		
<b>事務局</b> (担当課)	市民環境部 美化推進課		
<b>開催日時</b>	令和2年11月6日(金) 午後1時15分～2時49分		
<b>開催場所</b>	オンライン会議(川西役所 庁議室)		
<b>出席者</b>	<b>委員</b>	花田 真理子、千葉 知世、南野 繁夫、金子 愛、 大田 正、中 成悟、佐藤 恵美、茨木 実	
	<b>その他</b>		
	<b>事務局</b>	市民環境部理事(美化推進担当)、美化推進課長、 美化推進課課長補佐、美化推進課副主幹、美化推進課主事	
<b>傍聴の可否</b>	可	<b>傍聴者数</b>	1人
<b>傍聴不可・一部不可の場合は、その理由</b>			
<b>会議次第</b>	1. 開会 2. 議事 (1)川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について (2)その他 3. その他		
<b>会議結果</b>	別紙 審議経過のとおり		

【開会】  
事務局

委員の皆様方お揃いになりましたので、ちょっと定刻よりも早いですけども、始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは「令和2年度 第1回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきたいと思います。

皆様におかれましてはご多忙にもかかわらずお集まりいただき、また、リモートでございますがご参集いただきましてありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の影響により、Web会議システムを活用しております。何分我々も初めての試みでございます、不行き届きな点があるかと思いますが、どうぞご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会長と副会長の変更がございましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

昨年度まで会長としてご尽力いただきました、豊福俊英さんがご退任され、今年度の審議会より、大阪産業大学大学院人間環境学研究科教授の、花田真理子委員に会長にご就任いただきました。

また、副会長には、大阪府立大学人間社会システム科学研究科准教授の、千葉知世委員に副会長にご就任いただいておりますのでご紹介をさせていただきます。

本日はお二方、リモートでの会議出席ということでございます。

それではまず、花田会長のご挨拶に続きまして、千葉副会長にも引き続きご挨拶をちょうだいしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

改めまして、皆様こんにちは、花田でございます。

昨年度まで副会長ということでございましたが、これからは会長ということで力不足を自認しておりますので、皆様どうぞお助けいただき、よろしくお願いいたします。

川西市にお伺いして、また、きんたくんとも旧交を温めたいところだったのでございますが、本日その代わりお陰様で、実はひよっとするとリモートでないと参加しづらいスケジュールだったんですけれども、リモートで参加させていただけることになりました。よろしくお願いいたします。

これから皆様のお力添えをいただきまして、川西市の廃棄物というのが、これからますます非常に高い目標をもっていただいているところですので、それが実現するように、皆様のお知恵をお借りしながら進んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは続きまして千葉委員、よろしくお願いいたします。

副会長

はい、皆様どうも初めまして。千葉と申します。

今年度から初めて委員として就任させていただきまして、それと同時に副会長の  
大役を仰せつかりまして、恐縮しております。

本日は花田会長と同様に、リモートからの参加ということで、皆様と直接顔を合  
わせることができないことを申し訳なく思いつつですね、実は私も花田会長と同様  
に、スケジュール的には非常にこれのお陰で柔軟に参加の可能性が高くなったとい  
うところもあって、一長一短あるなという風に思っております。

私は専門が環境政策をやっているんですけども、実は、川西市の緑台高校を  
卒業しておりまして、現在もお隣の猪名川町の方に在住しております。なので、学  
識経験者として、かつ生活者の一人としても、この委員会のメンバーとしてよい結果  
を出していければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長

お願いいたします。

事務局

はい。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

当審議会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に  
基づき公開で行われますので、よろしくお願いいたします。

また、本審議会の公開にかかります傍聴についてでございますが、傍聴要領が  
定められておりますので、傍聴の方が来られましたら、この要領に沿って対応させ  
ていただきたいと思えます。

そうしましたら、開催に先立ちまして、Web会議の方法による参加及び通信の確  
認を行います。

確認については、会議開催前に事務局で、「映像及び音声により委員本人であ  
ること」、「会長及び委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行  
われていること」の2点について、確認が取れておりますことを、事務局から会長へ  
ご報告します。

（会長において、映像と音声により、本人であることを確認するとともに、委員間  
で映像と音声と同時に伝わることを確認した）

会長

はい、ありがとうございました。一点、確認ですが、傍聴者はまだいらっしゃらない  
ということでよろしゅうございましょうか？

事務局

はい、ただ今のところお見えになっておりません。

会長 はい、わかりました。その後のWeb会議の方法による参加及び通信の確認2点ということですが、ただ今のご報告について、承認させていただきました。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
続きまして、本日のWeb会議についてご説明させていただきます。  
市がホストのため、事務局でWeb会議の管理を行います。  
質問、ご意見がある方は、挙手の上、お名前を仰っていただき、会長に指名された方から順番に発言をお願いします。  
ご発言は、冒頭に「意見」か「質問」か仰ってからご発言をお願いします。事務局から回答が必要な場合は、最後に「●●の点について、事務局から回答願います」とご発言をお願いします。  
ご発言をされる場合は、ゆっくり、はっきり、大きめの声でお願いします。  
会議進行中に不具合が生じた場合は、ZOOMのチャット機能、若しくは音声でお知らせください。チャット機能を使用する場合は、事務局宛にメッセージを送信してください。  
不具合等の対応で、事務局からZOOM設定の変更をお願いする場合は、ご協力をお願いします。一切通信が繋がらなく、Web会議の参加が確認できない場合は、事務局から携帯電話に連絡をさせていただきます。  
説明は以上です。何かご質問はございませんか。

<質問なし>

事務局 ありがとうございます。  
これより議事進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

会長 はい、わかりました。私もゆっくりはっきり発言させていただこうと思いますが、お聞き苦しい点がございましたら予めお詫び申し上げます。それから、発言をお求めになる方に、もし私が気付いていなかったら、申し訳ありませんが事務局の方から教えていただけますか。よろしく願い致します。うっかり者なもので。  
それでは、始めに本日の委員の出席状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

事務局 ご報告申し上げます。

市民団体から選出の「川西消費者の会」が、5月に解散したと報告がございましたので、委員は9名となります。

本日の出席状況は委員9名中、榎本委員から欠席の連絡をいただいております、出席者は8名でございます。

つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長 はい、ありがとうございました。市民団体の方が団体を解散したということでおられなくなったということですが、川西市さんには他に市民団体は、ご参加いただけそうな方というのはいらっしゃるのでしょうか。

事務局 今年度に入ってから消費者の会の解散でございましたので、今後そういう該当するような団体がございましたら、またお声かけさせていただいて参加いただくように取り計らっていきたくて考えております。

会長 ありがとうございます。

たまたま幸運にも副会長が市民のお立場ということもおっしゃっていただきましたので、心強い限りではございますが、市民の方のご協力もいただきたいところで、またお考えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

はい、ありがとうございました。本審議会の成立についてでございますけれども、成立しているということですので、早速これから議事に入りたくと思います。

まず、その前に、委員の変更等、連絡事項があるということでございますので、事務局よろしく願いできますでしょうか。

事務局 そうしましたら、委員の変更がございますので、ご紹介させていただきます。

まず、川西市コミュニティ連絡協議会から選出いただいております横谷委員が任期満了により退任され、新たに南野委員が着任されております。

また、猪名川上流広域ごみ処理施設組合の吉川委員が、今年の3月末で退職されました。新たに委員として着任された茨木委員でございます。

なお、時間の都合上、辞令につきましては、事前に送付させていただいておりますのでご了承ください。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。本日は1年ぶりの審議会ということでございますので、委員名簿順に自己紹介という段取りにしております、会長、副会長、先ほどご挨拶させていただきましたので、先生よろしゅうございますね。

そうしましたら、その次ですので順番にご挨拶いただけますでしょうか。よろしくお願いいいたします。

委員 はい、今回からの委員になりました、南野でございます。私は今、牧の台コミュニティの協議会の会長という形で参加させてもらっております。

ごみ問題というのは確かに大切な話なんで、これから先もいろいろ話ございましたら、ついていきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

会長 よろしくお願いいいたします。続きまして金子委員、お願いいいたします。

委員 お願いします。川西市PTA連合会から参りました金子と申します。よろしくお願いいいたします。昨年から委員をさせていただきまして、日々の生活の中でごみが出る度に、ちょっとこう考えて行動するようになったような気がします。今年もよろしくお願いいいたします。

会長 どうぞよろしくお願いいいたします。特にPTAということで、お子様がいらっしゃるといような、そういう視点もとても大切だと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

続きまして大田委員お願いいいたします。

委員 失礼いたします。川西市環境衛生推進協議会の大田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

会長 よろしくお願いいいたします。続きまして、中委員お願いいいたします。

委員 こんにちは。川西阪急の店主をしています、中と申します。

昨年に引き続いて出席させていただいております。まあ、環境ということでは7月1日からレジ袋の有料化っていうことで、これ会社として取り組み出したので、そんなこともこのコロナの中で色々ございましたので、またよろしくお願いいいたします。

会長 よろしくお願いいいたします。佐藤委員お願いいいたします。

委員 佐藤 恵美と申します。

私は長年この推進審議会の委員をさせていただいていまして、娘が小学生の頃からこの委員をさせていただいているんですけども、その娘も高校3年生になりまして、千葉先生と同じ緑台高校の3年生です。それで、娘とよくごみを出すときに色

々話したり、この委員のきっかけで話すことも多いので、これからも一緒に勉強しながらやっていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

会長 よろしくお願ひいたします。茨木委員お願ひできますでしょうか。

委員 はい、失礼します。猪名川上流広域ごみ処理施設組合の事務局長の茨木でございます。

国崎クリーンセンターを管理しております。私はですね、ごみ処理施設の管理者としての立場から参加させていただきたいと思えますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

会長 よろしくお願ひいたします。

南野委員、金子委員、大田委員、中委員、佐藤委員、茨木委員ということで、市民とか、それから事業者の方と一緒にごみの少ないこの川西市を作っていけそうな、ちょっとワクワク感が出てまいりました。どうもありがとうございました。

では、続きまして事務局のご紹介お願ひできますでしょうか。

#### ～ 事務局紹介 ～

会長 よろしくお願ひいたします。それでは、本日の審議会の議事内容につきまして、事務局からご説明をお願ひできますでしょうか。

事務局 はい、本日の議事項目についてご説明いたします。

次第2につきましては、前回と同様に、取り組み状況などを委員の皆さまにご報告いたします。

次第3として、新型コロナウイルスによる今後のごみ減量施策についてご報告させていただきます。

次に資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前にご送付させていただいております。資料の右上に資料番号を記載しておりますので、ご確認ください。

まず資料1としまして、委員名簿。資料2、川西市のごみの排出量について。資料3、新たなごみ減量施策について。R(あーる)かわにしの、No. 39と40 以上でございます。

本日の会議は、2時頃の終了を考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

なお、会議録を作成するために、本日の会議を録音させていただくとともに、会議録の承認につきましては、会長にご一任いただきたく、あわせてご了承くださいませようお願いします。

会長

以上でございますか。はい、ありがとうございました。

それではまず、議題としまして「川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」、事務局よりご説明をお願いできますでしょうか。

事務局

はい、事務局より説明をさせていただきます。

それでは、資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

まず右肩、資料2、これをご覧になっていただきたいと思います。

まず下の真ん中、①の表をご覧ください。一般廃棄物処理基本計画策定時、平成24年度が基準年度となっておりますが、5年後の29年度それと昨年30年度、それと令和元年度、その後、目標としております令和4年度の総排出量を、棒グラフで家庭系と事業系に分けて表しております。また1人1日あたりのごみ排出量を折れ線グラフで表してございます。

その下、②ごみ排出量の表をご覧ください。

②の表は、同じく基準年度、平成24年度になりますが、基準年度と29年度から令和元年度のごみ排出量を分別区分ごとの量を表してございます。

総ごみ排出量につきましては、合計欄を見ていただきますと、前年度より261t増えてございます。総ごみ排出量、下から2段目でございます。平成30年度は49,084.9t、令和元年度につきましては49,345.9tとなっております、前年度より261t増えてございます。特に「燃やすごみ」につきましては、上から表の中の人口の下、燃やすごみで直営、委託とございます。これを合計したトン数、平成30年度は23,550.6t、令和元年度については23,872.4tになってございます。

30年度に比べまして、令和元年度については321.8tの増加になってございます。その下、燃やさないごみを飛ばして、大型ごみにつきましては、平成30年度745.7t。ところが令和元年度874.6tと128.9t増加してございます。

この排出量が増加した要因でございまして、その右隣にございます、家庭ごみ排出量を見ていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響で、平成31年3月2,071.2t、令和2年を見ますと2,344.9tと、同じ月で比べまして273.7t増加をしてございます。

これは外出自粛による家の片付けの影響でございまして、飲食店からテイクアウトやデリバリーがかなり増えた、家庭から出るプラスチックごみ、また感染予防のための使用済みのマスクでありますとか、消毒のための使用したティッシュなどの衛生関連グッズが大量に廃棄されたことが影響されたのかなと考えておるところでござ

ざいます。

表に戻りまして②のペットボトルの欄をご覧いただきたいと思います。これにつきましては平成30年度237t、ところが令和元年度は267.6t、30tほど増加してございます。これは飲料容器がカンのものからペットボトルに転向されたという部分が影響されているのかなと考えております。

家庭系と事業系、ともに排出量につきましては過去3年微増していることから、引き続きごみの発生抑制の周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

その次のページをご覧ください。裏の(2)「リサイクル量について」でございます。

表と文章がございます。下の表につきましても、先ほどの表と同じく一般廃棄物処理基本計画策定時の平成24年度の基準年度、それから5年後の29年度と30年度、元年度と、数値を表しております。これについては、リサイクル量について表しております。

プラスチック製容器包装とビンにつきましては、平成30年度1,407.2tのところ  
が令和元年度には1,312.8t、これはマイナス94.4tと減少傾向にございます。

ところがペットボトルを見ますと、先ほどご説明させていただいたとおり、ペットボトルにカンから転向した他、川西市では、ペットボトルの回収用ネットというのをお配りしてございまして、それによって若干ですが正しい分別が増えて量が増えたのかなという風に推測をしております。

その表の中の、集団回収の欄をご覧いただきたいと思います。集団回収については、新聞紙、それと雑誌、段ボールが対象になってきております。これについては30年度5,461.3t。ところが、令和元年度につきましては5,063.6t、約400t減ってございます。これは回収団体にありますところの自治会の加入率の低下の影響もあると思います。またさらに、インターネット等の普及によりまして、新聞、雑誌の購読者が減っていること、これによりまして排出量の減少が見られると推測をしております。

特にこの古布でありますけれども、このコロナの非常事態宣言の時期につきましては、海外のリサイクル工場に我々の排出した、そういう古布のリサイクルごみが輸出されていたんですが、海外のリサイクル工場が操業停止したことにより、輸出が滞って、一時ニュースにも出ていたところなんですけども、川西市でも排出の抑制せざるを得ないというところでもございました。9月ぐらいまで排出を控えていただいたという事実がございます。この分もリサイクル量については影響が、今後令和2年度につきましては影響が出てくるのかなと考えております。

表の中の一番下でございます、小計の下の燃やすごみの中の溶融スラグでございます。この部分は28年度までこれはリサイクルされず、大阪湾フェニックスに最終処分として持ち込まれておりました。ただ29年度からこれをリサイクルするという  
ことで、建設工事の路盤材の建設資材としてリサイクルされております。それに伴っ

て若干リサイクル率も29年度から上昇したということでございます。

また、この表では書かれてございませんが、平成29年度にごみの組成分析調査というのをしております。その際にはやはりプラスチック製容器包装や雑がみなどの資源ごみが、燃やすごみの中に排出されていた地区が多くございました。そのサンプリングした地域ごとに、色々特性がございまして、世帯構成によりまして、そのごみの質も変わっておりますので、その地域特性にあった正しい分別の啓発を行ってまいりたいと考えております。

ごみを適正に処分することも必要なんですけれども、ごみを出さないということが重要でございますので、令和4年度のリサイクル率目標、28%を目標値にしておりますが、令和元年度につきましては27.1%と下回っていることから、今後も引き続き広報誌でありますとか、あらゆる手段でごみ減量とリサイクルの啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして次の資料3「新たなごみ減量施策について」をご覧ください。

平成25年度に、この審議会の中で「新たなごみ減量化施策」としまして、検討施策の4つのご提言を頂戴しました。

1つが「啓発ツールの作成・活用」、2つ目が「啓発促進システムの構築」、3つ目が「大型ごみの有料化」、4つ目が「ごみ袋の色指定制の導入」でございます。この4つにつきまして昨年度実施した内容について、順にご説明させていただきます。

まず、検討施策1「啓発ツールの作成・活用」についてでございます。

まず1つ目でございます、1つ目の丸をご覧ください。この「Rかわにし」の発行ということで、資料としてお配りしております、この「Rかわにし」ですね。これの2号を発行させていただきました。令和元年度の10月号については、生ごみの水切りで減量を図ろうということでございます。

「水切りについてよく分からない」といった声をよく聞くことから、昨年7月に市内のスーパーでごみの水切りについてのアンケートを実施しております。

109名の方にアンケートを取ることができまして、水切りをしていると答えた方は84名でございました。水切りの方法、これについては、三角コーナーに入れるだけでイコール水切りと勘違いをされている方がどうも多く、今回は分かりやすく3ページにわたりまして特集を組み、読まれた方から「どうも勘違いしていた」というような感想を頂戴したところ です。

次に2つ目の丸についてでございます。これは阪急阪神ホールディングス株式会社が社会貢献活動として「未来のゆめ・まちプロジェクト」に取り組んでございまして、SDGsのメッセージを伝える「SDGs環境、啓発トレイン」を、これは阪急電鉄で走らせることになりまして、川西市からは食べ残しゼロ運動啓発キャラクター「空田完吉」のポスター、これを車内吊り、車内広告、掲載することになりました。SDGs

の阪急電車の車内吊りポスターで、今年の3月から5月まで掲載をさせていただいております。

その次3つ目の丸でございます、食べ残しゼロ運動については、引き続き食べ残しゼロ運動協力店を募集しております、新たにステッカー、スーパーなどに掲示していただくポスターを作製いたしました。参加募集対象と参加要件については、資料3のとおりでございます。

今後についても、食べ残しゼロ運動の協力店舗、これについてはまた市内の飲食店、小売店で募集していきたいと考えてございます。

ではその次、裏面になりますけれども、ラッピングパッカーでございます。

30年度は食べ残しゼロ運動啓発キャラクター「空田完吉」をメインに、ラッピングを1台、収集車にラッピングをさせていただきました。昨年元年度につきましては、『ごみ減量の取り組みや食べ残しゼロ運動は、SDGsの169のターゲットのうち、12.3「食品廃棄物の半減」や、12.5「リサイクル・リユースによる廃棄物の排出量を大幅に半減」をはじめ、多くのターゲットに該当している』ことから、今回については、ごみ収集車に「SDGs17の目標」のデザインを施しまして、啓発を行っております。これは2台同じものを作成しております。

続きまして検討施策の2「啓発促進システムの構築」でございます。

まずは1つ目の丸「子ども向け学習会」と、2つ目の丸「大人向け出前講座」につきましては、それぞれ実績を人数にして、子ども向けは1,853人、大人向けについては7団体182人と実績を表示しております。

3つ目は、「キッズりぼん」でございます。その下の夏休み「バスツアー」でございますが、「キッズりぼん」は令和元年度の3月に予定をしておりましたが、ちょうど新型コロナの拡大が出てきた頃でございまして、これについては止む無く中止をさせていただきました。

その下夏休みの「バスツアー」について。これについても令和2年度は夏ぐらいのイベントとして計画をしておりましたが、これについてもバスツアーは中止をしております。

その下「子ども服リユース ふクレル」でございます。これは令和元年度に開催をしております。令和元年度10月でございます。これは何かと申しますと、市内の保育所、幼稚園、小学校に設置した子ども服の回収BOXを置きまして、それによってサイズアウトした服を回収BOXに入れていただいて、その寄付をいただいた子ども服を必要な方に抽選で無償提供するというようなイベントでございます。合計この日で478点、重量にして86.8kgの子ども服を必要とされる方にお譲りすることができました。

令和2年度以降は、コロナ禍においてイベントが実施できない中、このふクレルにつきましては「ネットでふクレル」と称しまして、市ホームページで譲渡会を開催いた

しました。

サイズごとにこちらでコーディネートした服を、4枚1組で24セット用意したところ、21名の応募がありまして、当選者の方16人に受け渡しをさせていただきました。受け渡しについても、感染予防のため、職員が直接ポストに投函するということまでしております。

当日、当選者にアンケートを行いましたところ、外出できない時期にインターネットで、このようなイベントに応募できてよかったというような声をたくさん頂戴しております。

引き続き10月にも行ってございまして、今回は55点、合計で8.4kg、重量の方はちょっと減るんですけども、譲ることが、リユースすることができました。今後は定期的にネットの分については開催していきたい、こう考えております。

このようにコロナ禍の中、出前講座や学習会、バスツアー、厳しい状況の中で「ふくれル」についてはネットで希望者を募集し対応しております。施策1の「啓発ツールの作成」、「啓発促進システムの構築」につきましては、今までの手法にこだわらず、動画やリモートでの学習会開催などの新しい生活様式に対応した、新たな啓発方法について今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして次のページになりますが、検討施策の「大型ごみの有料化」でございます。

大型ごみについては、平成28年5月から有料化としております。中央あたりの表、「家庭系大型ごみの排出量」については以上のおりになってございます。

27年度有料化する前につきましては駆け込み排出によりまして、前年度より約1,900t増加しております。有料化になった28年5月以降、一旦減少しております。ただ、30年度以降につきましては増加の傾向がみられます。有料化から5年間に経過し排出方法については、ようやく定着してきたものと考えています。

ただし、国崎クリーンセンターへ直接持ち込まれる量も、この間に大きく増加をしてきております。令和2年の、この10月より国崎クリーンセンターの処理料改定もあったことから、排出量については今後も注視してまいりたいと考えております。

一番最後ですけれども検討施策の4「ごみ袋の色指定の導入」についてでございます。

ごみ袋の中身が見えることによって、袋の中に含まれる資源化可能な紙ごみの分別の徹底、再資源化を促進するため、これは29年2月からごみ袋の色指定を行いました。何色でもよかったものが透明、半透明の袋と指定をさせていただきました。導入当時はですね、やはり黒色のままでの排出が見られましたが、現在は透明、半透明で出していただいております。ごみ減量に一定の効果が表れたものと考えております。

長くなりましたが、資料につきましてはの説明は以上で終わらせていただきます。あ

りがとうございました。

会長

ありがとうございました。

ただ今、課長から排出量について説明がありました。令和4年度の目標年度、減量目標を考えると、やや非常に厳しい状況かなという感じでございまして、特にコロナが追い打ちをかけて、お家で断捨離したというような話とか、それからテイクアウトが増えたので、そういう容器包装も増えているとか、それから、古布というところに入るのかどうかはわかりませんが、服ですね、この機会に整理して出したということで、倉庫がいっぱいになったというような話もお伺いしたことがございますが、ごみ減量化で言うと、ちょっと厳しい状況が続いているのかなというようなことだったように思います。

それから資料3に基づきまして、新たなごみ減量施策ということで、検討施策4つについて、どのような取り組みをされているかということと、それから、その成果といいますか、ご報告をいただきました。「Rかわにし」付けてくださってますけども、いつもこの漫画も楽しいし、すごく市民目線でいいなあと思って拝見させていただいてるところでございますが、検討施策のところでも大型ごみのことなどがちょっと出てまいりましたので、まずはクリーンセンターの方で、ちょっとこの辺りのところをご説明というか、お話いただけたらなと思いますがいかがでしょうか。

委員

はい、持ち込みごみのお話で、まあ、大型ごみのコロナ禍の時期、今もそうなんですけれども、一番多かったのはですね、大型ごみというわけではなくて、燃やさないごみ、というのが断捨離かどうかはわかりませんが、かなり増えました。ただ総量についてはですね、前年度と変わらないようなんですが、剪定枝、枝ですよ、それから燃やさないごみ、小さな粗ごみですね。というのが増えて、ちょっと我々一番それが手がかかるごみの種類でして、若干ちょっと苦勞はしているというような状況でございます。総量についてはちょっと変わってはいないかな。

会長

ありがとうございました。

それから阪急電車で「空田完吉」さんのポスターですとか、色々なところでご協力いただいているようです。

それである、今回事業者の方というと、阪急さんが参加してくださっています。それで阪急電鉄と直接ご関係かどうかはわかりませんが、川西能勢駅の近くの阪急さんでもよくご協力をいただいたりしておりますが、この辺り何か教えていただけることがあったらという風に思うのですが、よろしく願いいたします。もし、何かございましたら、情報提供など。

委員

いや、ちょっとあの、阪急電車さん、まああの、能勢電さんもどっちかというグループというか、広い意味ではあれなんですけど、ちょっとこう、そういう啓発みたいなことを、どちらか言うたら、コロナの中で安全なイベントみたいなことはあるんですけども、ちょっとこう環境っていう面では、あんまりこう情報交換みたいなことはちょっと業務内容が違いますものですから、ここでお伝えできる内容はちょっとございません。申し訳ございません。

会長

ありがとうございました。それではですね、今、色々ご説明をお伺いしましたが、何かご質問、あるいはご意見がありましたら、是非いただきたいという風に思います。

えっと、前回からちょっと時間が経ちましたこともありますし、新しい委員の方もいらっしゃるし、あの今日の議題はこれがメインだという風に思いますので、是非皆様からご意見を頂戴したいと思いますので、いかがでございましょうか。

では、ご就任早々なんでしょうございますが、まず千葉先生、よろしく願いいたします。

副会長

はい、ありがとうございます。今回は私も初めてでまだ勉強させていただいている段階ではあるんですけども、今少し思ったことというレベルにはなりますが、コメントさせていただきたいと思います。

今回、このコロナという非常に特殊な状況の中です、家庭系のごみが増えたというところで、川西市は特にごみの総量の中でも、家庭系が占める割合が非常に高いかと思えます。その中で更に家庭系のごみが増えてしまったというところで、やはりこれをどう減らしていくかというところがですね、この令和4年度の目標値を達成していく上で、非常に重要になってくるというか、核になってくる部分かと思えます。

さっき花田会長からもご指摘があったように、目標値に比べて現在の値っていうのが非常に差があるので、後の3年間でこれをどう達成していくかっていう時に、改めてやはり各家庭のそれぞれの取り組みっていうのが、かなり重要になってくるのでは、という気がしています。

で、今回このコロナ禍で、恐らくテイクアウトでのプラスチックごみであったりとか、あるいは、家でうちごはん流行ったりとかして、家で調理をする家庭が増えたということで、生ごみですね、いわゆる燃やすごみだったりとかが増加したというのがあったのかなと思います。

ちょっと今、廃棄物処理基本計画の方を、ちらっと横目で見ながらお話を聞いていたんですけども、生ごみを減らしていくっていう中で、生ごみって皆さんご存知の通り、ほとんど水分で、この水分をどう減らすかっていうところが非常に重要にな

ってくる、というところかと思えます。

ただこの水分を減らすための生ごみの家庭用の処理機ですね。これの設置に対する助成の台数がかなり減ってきていて、縮小傾向にあるのかなという印象を受けています。恐らくずっと減少傾向にある中で、今回コロナで家庭用ごみが増えているんだということを、まずは市民の方々にきちんと知っていただいて、自覚をしていただくということ。

その上で、生ごみ処理機だったりとか、生ごみの水分きちんと取っていくっていうことが凄く意味があるんだよということを改めて啓発していく。それで、それに対して助成が市としてきちんと制度としてありますということ、もう一度知ってもらうための、ある意味いいチャンスかなという気もしますので、これをきっかけに、各家庭でのごみの処理が一段と進む。進められるチャンスと捉えて、意識啓発と制度を周知する機会にしていけたらいいのではないかと、一点です。

後はですね。もう一個思ってたことがあったんですが、今ご説明があったことと少し離れてしまうので、とりあえず今のコメントでおさめたいと思います。失礼しました。

会長

はい、ありがとうございました。

今、非常に貴重なご意見をいただいたと思います。

生ごみの水切りなんですけれども、「使いきり、食べきり、水きり」ですか。3切り運動というのがありますが、さっき「Rかわにし」を拝見したら、手で一絞りしましょうということをおっしゃっているんですね。それでなかなか手で一絞りが、うーん、難しいかなと。ちょっとこうやはり、ハードル、心理的なハードルも低くはないのかなと思うんですが。

例えば紙、いらなくなったチラシとか、そういう紙で小さな箱みたいなのを作って、そこに入れておくと半日入れただけでも水分がかなり飛ぶって話もお聞きしたので、色んな方法がありますよって、お伝えするといいかもかもしれません。この際ですので。

今ご指摘があった家庭系のごみをとにかく減らしていきましょうということですが、この辺り、市民団体の代表とか、それから市民公募の委員の方からは是非ご意見をいただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

委員

はい。やはり水切りっていうのは、皆さんやっぱりちょっと抵抗あるんですね。とても衛生が悪いイメージがありますので。それであの、お料理教室なんかを私が主催してやっているんですけども、その時に皆さんに、紙のチラシなんかで作った、折り紙みたいにして作ったところに入れるようになっていっていると、皆さんなんか「あ、こんな手があったのか。三角コーナーとか、水の排水のところにバーツて溜めるごみの、それしか全然思いつかへんかったわー。」とか言われて、結構その折り紙

みたいに作った箱はすごく好評です。

それと、生ごみだけではなくて、最近プラスチックの袋、レジ袋ですけれども、これが全部、今は有料になったってということで、それも主婦の間では、凄いなんかとても2円とか3円とか、値段にしたら少しのことなんですけれど、やはりもったいないとか言うので、皆さんレジ袋をもらわないようにしてるんですが。

でもやっぱり最近レジ袋をもらわないと、ごみを捨てるのが凄く大変だから、やっぱり100円ショップとか、色んなところで売ってるレジ袋を買ってしまってるわって言われてるんですよ。それもちょっとおかしな話で。折角ごみを減らそうとしてるのに、やはりプラスチックのそのごみ袋を買ってしまってるので、ちょっとそれは、あまり皆貢献してないなっていう、今主婦がそれで凄く悩んでいるところです。はい。以上です。

会長

ありがとうございました。

多分ですね、レジ袋を100円ショップで買う。で、プラスチックが減らせないんじゃないかっていうご心配もあろうかと思うのですが、普通にですね、無料で配っていたときに比べればレジ袋の量は必ず減っているはずなのです。ただし、いくらマイバッグを持参するようになって、レジ袋をゼロにするっていうのはなかなか、難しいですね。

はい、ありがとうございました。やっぱり紙の箱は人気でございますね。

委員

はい。

会長

大変心強く思います。ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

ごめんなさい。ちょっとこちらから見えないので、どなたが発言をお求めか仰っていただけますか。

はい、ありがとうございます。じゃ、お願いできますか。

委員

はい。私、PTA から参りましたんですけども、まず、ごみを削減しようってこう言われるんですけど、でも、ごみを何で削減するのかっていうところまで、子ども達は分かかっていなくて。何で必要かっていうことが分からなかったら、ごみって出せばいいじゃん。国崎クリーンセンターで燃やしてくれるから、いくらでも出せるっていう風に考える人が一般的かなと思うんです。意識の高い人よりは普通の感覚として。

そんな中で、その長い目でみて、本当にごみを削減していくんだったら子ども達に対して、何故ごみを減らしていかないといけないのかっていうことを啓発していただけたらなって。親もそうなんですけど。思うんです。

その方法が、チラシを使ったとか、学校でいっぱいもらってくる、あのB4のお手紙を使ってごみ袋を作るとか、色々方法はあると思うんですけど、まず一般に水切り  
の大切さを皆も分かってないなというのが感想です。

ごみの排出を抑える中に、リサイクルっていうのはごみの排出とはまた別物なん  
でしょうか。

委員            そうですねえ。

委員            もし別だとしたら、リサイクルの大切さはわかるんですけど、その、リサイクルする  
上で、私の印象かもしれないですけど、川西ってごみが出しにくいなと思ってて。

何曜日に何々とか、今回はペットボトルの回収ネットが自治会で回ってきたんで  
すけど、あのネットを出すか出さないかで、住民の中でアンケート回して、多数決取  
って、実施するかしないとか決めたりしてるんです。

なんで、なんかこう出しにくい。出しにくいっていうか、カンの日は2週間に1回だ  
し、ビンの日も2週間に1回だし、そういう出しにくさが、リサイクル率の低さにつな  
がっているんじゃないかなって思ってきて。

例えば、公民館とかにある程度いつでも出せるような、リサイクルの入れ物があつ  
たら、もうちょっとリサイクル率上がるんじゃないかなっていう風にも感じました。以上  
です。

会長            はい。ありがとうございます。

今、減らす理由をやはり分かってもらいたいというお話がまず一点ございまして、  
多分ですね、国崎クリーンセンターに小学生が見学に行かれてるんじゃないかとい  
う風に思うんですが、その辺りセンターではどのように啓発をされているか少し教え  
ていただけますでしょうか。お願いできますか。

委員            はい、すいません。小学4年生があ、我々の場合、川西市をはじめ、猪名川  
町、豊能町、能勢町、1市3町の小学校4年生が見学に来るという状況でございま  
して、今年においてはですね、コロナの影響で見学ができておりません。各学年の  
先生がですね、我々の施設を見ていただいて、ビデオ撮って、それで打合せいた  
だいた。

で、直接は関係ない、お知らせなんですけれども、それを受けましてですね、  
我々当センターですね、来なくても見れる、施設が案内できるバーチャル施設見  
学というのを計画いたしまして、リモートの1台に対応するということで、もう既にグ  
ーグルアースなんかでは見れるんですけども、11月の後半ぐらいにはホームペー  
ジの方から施設の見学に行けるように、ホームページの方から直接見れるようにつ

ていうのをちょっと企画しています。

で、ごみの減量のことについて、どういう教育をしているのかっていうことですけども、すみません、私まだ勉強不足でして、まだここ来て半年でして、その辺まではちょっと、どういう教え方をされているのかっていうのはちょっと確認できておらないという状況でございます。

会長            ありがとうございます。あの、もしよかったら次回にでも教えていただけたらなという風に思います。

委員            はい、了解いたしました。

会長            ありがとうございます。

それと、バーチャル施設見学は素敵だなあという風に思いますので、その辺りにですね、ごみの減量がなぜ大切かとか、それから施設の見学、だから施設だけじゃなくて、例えばごみがこの後、どうしていくのかというようなところですよ。焼却灰が高速道路をって、フェニックスの方へ行くのかとか、自分たちの出したごみの行方がこんなだよってというような、そういうのも合わせて見れるようにしていただくと凄いいなあと思いました。

あの、今回のコロナのことで、とても大変なことが多いんですけども、逆にそれの対応で、前よりも利用しやすくなったみたいな話を時々聞くので、クリーンセンターの見学でも是非そうしていただけたらなと思います。

私、実は私事ですけど、大学の図書館長をしてるんですね。それで最初全く学生が基本的には登校できなかったということで、ただ図書館はやはり紹介したいということで、大急ぎでバーチャル図書館ツアーを作っていただいて、ホームページに載せました。それで、今度大学キャンパスに学生さんが来られたときに、あ、ここだったんだなと思っていただけるようにと思ったのです。センターも、是非充実した施設見学にいただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

それから金子委員のお話で、リサイクルのお話がありましたよね。それでどのように分別収集するかっていうのがまずあると思うんです。それはそれぞれの自治体で、どういうやり方がいいかってのを考えていくってということだと思うんですが、1つね、すごく重要なご指摘があって、つまりね、どう言ったらいいかな、リサイクル率を上げるのが目標ですか、ってということなんですね。

例えば生産量、だから販売量ですね。使われてる量が例えば10本だとして、リサイクル率が50%ですって言うと、5本リサイクルするんですけど、5本ごみですよ。生産量が例えば30本になりました。それでリサイクル率は、オーッ凄いぞ8割です、パチパチパチ、なんですけど、そうするとごみの量っていうのは0.2をかけます

から、ニサンがロク、6本になっちゃってるんですよ。つまりリサイクル率が上がってもごみの量は増えたって言うことです。

要するに発生を抑制しないとイケないということがすごく重要で、もちろん出てしまったものは、ちゃんと回収してどうにかしないと、また海洋プラスチックみたいな話になるんですけど、その前にまず発生抑制っていうことを考えないとイケませんよねっていう、そういう凄い大切なご指摘だと思います。

それで、ただリサイクル率を、どう言ったらいいだろう。出たものに対してはどっか行っちゃったらまずいので、回収率を上げるのは大切なんですけど、決して回収率を上げるっていうことが解決にならないかなっていう、ちょっとそこらへんの認識のズレがあります。

集団回収が減ってきてますっていう話も、これも量としては減ってるかもしれないけれども、回収率としてはどうなんだろうとかですね。新聞取る方少なくなったので量としては確実に減ると思うんですけども、もしかすると回収率は上がっているかもしれないというような話とかですね。だから、リサイクル率、難しいです。あのリサイクルの目標をどうするかという話は。

それで、1つちょっとご紹介しますと、今、EU、ヨーロッパなんかは、私達、循環型社会を目指すと「オー」って言いますよね。ヨーロッパの場合は、サーキュラー・エコノミーっていう言い方をしています。それで、主旨としては、自然システムに排出する廃棄物を量を減らすということなんですけれども、視点が若干違ってらるんですよ。循環型社会っていうと循環させましょう、リサイクルを進めましょうとなるのですが、サーキュラー・エコノミーは廃棄物を出さないことをめざすのです。何が違うのかっていうと、例えば製品作る時も、今まで廃棄物になっていた物を使って新しい価値の高い製品を作るとか、何かそういうようなことをしています。

だから、廃棄物を減らすこと、とても大切ですけども、そこリサイクルの関係っていうのはご指摘のように非常に難しい。難しいけれども、ちょっと今度の、また新しい計画考える時の目標値の立て方とかいうところで考えていかなければいけないかなって、少し思いました。

申し訳ありません。私、今パッと時計を見たら2時21分、っていうことで。予定は2時に終わるといふ風に、最初事務局からお聞きしてたような気がいたします。進行の悪さでございます、申し訳ありません。

他にご意見ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。是非伺いたいと思いますけれども。よろしくお願いします。

委員

はい。

あの、先ほどちょっとお聞きしてるんですけども、以前私共、庭がなければできないんですが、コンポスト、これ以前は結構普及されてたと思うんですけどね、最近は

どうですかね。

今私の家ではやはりコンポスト置いて生ごみは出していないんです。出さないようにしています。そうすることによってね、木の庭の栄養になります。だからそういう風にリサイクルというか、リサイクルにいいんじゃないかなと思っとるんですけど、今どれくらいですかね。

会長 なるほど。どんな感じですかね。事務局お分かりになりますか。コンポスト。

事務局 はい、生ごみ処理機の一応対象になっております。コンポスト。

花田 減ってるってお話でしたよね。

事務局 生ごみ処理機の助成についてなんですけれども、これはずっと前からずっと右肩下がりだったんですが、2年程ですね、また何か火がついたのか知りませんが、

会長 そうですか。

事務局 はい。件数引き上げというか問い合わせとか、それと助成してる件数もですね、予算のほぼ筒一杯というような状況になってきそうです。

会長 そうですか。

事務局 はい。ただその中の内訳でコンポストか電気式なのか、EMボカシ菌なのかっていうところで見ますと、やはり電気式の方が圧倒的に多いというような状況です。

会長 はい、わかりました。エネルギーを使って生ごみを処理するところがなかなか多いようでございますけれども、いかがでございましょうか。

委員 えっと、今お聞きしましてね、大変結構なことだと思っております。これからも、もうちょっと予算取っていただいて。

委員 そうですね。

委員 お願いします。

会長 何か、予算いっぱいっていうのがちょっと気になって。もっと予算取っていただくと嬉しいなど、ちょっと思いますよね。はい、ありがとうございました。  
後は何かありますか。

委員 はい。  
先ほど、委員がおっしゃったように、私もちょっと農業やってるんですけども。EM菌を使って全部畑でもう一度。ただ一番困るのが臭いがキツイこと。強烈な臭いしますから。ただ色々な物できます。美味しい物ができます。  
それと、ペットボトルを減らす方法として、マイボトル持参とか、例えば水を無料でどっかに入れてもらうとかね。なんかそんなんでできないかな。そしたらペットボトルは減るんじゃないかなと思ってのんです。いかがでしょうかね。

会長 ちょっとですね、どうでしょう事務局。  
マイボトルを使いやすいように、例えば無料の給水器を市内の公園とかそういうところに置くとかですね。それから、そういうのを持って行くと、割引になるようなお店のマップを作るとか、そういう色々考えられると思うんです。  
私、実は大阪府のプラスチック対策推進ネットワーク会議っていうのが、昨年度と今年と4回会議あったんですけども、そこに入っております、色々な取り組みが紹介されました。  
また、色んなことを今、大阪府下でもやろうとされてますし、是非川西市さんもお願ひできたらと思います。それから食べ残し食品ロスに関してはやってらっしゃいますよね、川西市さん。

事務局 はい、食品ロス、削減の活動についてもやっております。市内の飲食店に対してですね、啓発活動。自分のところは、もちろんポスター貼っていただいたりとか、資料の中に協力いただいているようなところは書いてあるんですけども、市内まだまだ40店舗ほどしかご協力いただけていないので、これについても働きかけをしていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。やっぱり、一部の人の我慢とかでは広がらないので、今委員おっしゃっていただいたように、マイボトルを推奨するんだったらマイボトルを使いやすく、そういう社会にしないとなかなか広がらないなと思いますので、行政サイドからやっていただけることもあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。  
委員、何かありますか。何か新しい情報が入ったような感じがありますが。

委員 はい。先ほど子ども達にどういう風に教えてるのっていうことなんですけども、こう

いった3Rの、ちょっと見にくいですね。

会長 わかります、わかります。

委員 資料をお渡ししてご説明させていただいています。いわゆる原料節約して、結局使い終わったら全部ごみになるという前提で、それがその物を、いわゆる作る原料できるだけ節約して、使ったら使ったもので、繰り返し使えるようにしてっていう、繰り返し使えないやつは、また再び再利用するってというような3Rの観点から、子ども達にもご説明しているということでございます。

ちょっと話は変わりますけれども、小型家電について色々ありまして、なかなかリチウム電池なんかが入ってましてですね、うちでは処理困難物といいますか、破砕機に入れたら火災を引き起こすというようなことも出てます。

これは既に川西市だけではなくて猪名川町、能勢町、豊能町の皆さんにもお願いしてるんですけども、小型家電に付いてる、充電式のダイソン掃除機であるとか、電子タバコの機器とかというものについても、ちょっと分別収集を、もう少しその市民の皆さんがその対応方法を知っていただく、というようなことをしていただけないかということで、今ちょうどお願いしている最中でございます。以上です。

会長 情報、ありがとうございました。

先程委員のお話の中に、こうしようというだけじゃなくて、何故それが必要かということを知る必要があるんじゃないかっていうご指摘あったと思うので、その辺りも是非ですね、来た小学生のみなさんに考えていただくような、そういう内容にさせていただけるとさらに充実するかなと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

先程ですね、副会長からちょっと視点が違うので、もう一つありますが、というお話がありました、最後の方がいいですか。あの次の議題が「その他」ですので、そこでいいですか。ごめんなさい。

副会長 はい、今回の議題と直接関連しないような気もしていますので大丈夫です。次回以降でも。

会長 それではですね、とりあえずこの議題はここまでということにさせていただいてよろしくごめいましょうか、皆様。はい、ありがとうございました。

事務局 すいません、ちょっとご発言をいただきます。

会長

ごめんなさい。見えなくて。

委員

いえ、すいません。先程、阪急阪神の委員から、今のところ何も、みたいな感じのこと仰られてたんですけれども、私最近、阪急オアシスさんとかにお買い物に行ったら、食品ロスが減らすのに、皆さんご協力くださいっていうのを貼ってあって、それで割引した食品とかがたくさん置いてあるんですよ。

だからあの、食品ロスっていう言葉はもうすぐメジャーになってみんな知るようになったんですけれども、そういうのを書いてあると、じゃあ私も協力しようって思って買いやすくなったんですね。それから後、コープ神戸さんの店舗でしたら、今日食べるんだったら、前からお取りくださいっていうのも食品のところに貼ってあるんですよ。だから、「今日これ食べるから前から取ろう」って後ろからごそごそってなんか取って、より新しいものをもって主婦は考えるんですけれども、今日食べるんだったら、こう書いてあるから前から取ろうって思って、やっぱりそうやって取るんですね。なんか心理的に。

だから店舗の皆さんもすぐ食品ロスについて、すぐ前向きに考えてくださってるんだっていうのを最近すぐ感じるようになりました。以上です。

会長

ありがとうございました。あの応援メッセージが届きました。いかがでしょうか、委員。

委員

すいません。百貨店、会社としては梅田の店があったり、ちょっとこう地方の店があったりするんで、一律とか確立的な対応っていうのは多分今ちょっと検討しているところで、具体的にはまだ店には落ちてきてないんです。

こういうコロナの時期だったので、そういう啓蒙啓発みたいなことは、まだ十分できてないのかもしれないけど、例えば、結構やっぱりコストとの話があって、できるだけ無駄っていう部分は我々も考えてまして、多分小分けにするとか、もう少し量を減らしながら、もうちょっと適正に見ていくとか、結果としては、恐らくロスは減るのかなと。それは実利的な話が今ちょっとしているところなので。

例えば量り売りとか、小口とか、もう少しカットしていくとか、そういう風なところは現場の中でもやっていこうという風には努力しているところなので、まだこういう風なことやっていこうということまでは、統一した、なんかこうキャンペーンみたいなことはまだできておりませんので、もう少し時間をいただきたいなというように思っております。

会長

ありがとうございました。阪急阪神さんは、とても取り組みが実は熱心な企業さんだという風に思っております。

それで、今の委員のあの食品ロスにご協力と言われると協力しやすいっていう。

だから、「いやいや値段が下がったから買うんじゃないわよ。」っていうね、そういうのが凄く大切だなと思って、このコロナのこととか災害がありますと、凄く協力したくなるんですよ、人間。だからそこにちょっと乗っかって、食品ロス減らすっていうこともできるのかなと思いました。

あとフードドライブって皆さんご存知ですかね。あの自分の家では使わないけれども、どこかで、例えば子ども食堂とか、そういうところで使ってくださいっていうようなので、私が知ってるのは一部のイオンさんの系列で、お客様サービスセンターの横にそういう箱が置いてある。だから、サービスセンターに必ず人がいるので、管理もしやすいってこともあると思うんですけど、家では使わない食料品を入れる箱があって、出せるようになったりしてるところもあります。

それから量り売りの話。今お聞きしたんですけど、阪急さんがね、やられるっていうといいですよ、これ。どう言ったらいいのかなあ。セレブというか、なんかこういい感じするじゃないですか、阪急さんが量り売りしたら。量り売りが何か世界の頂上なのかなとか、社会の最先端なのかなとか思えると思うので、阪急さんがやられるっていうことに凄くいい感じで、さっきの食品ロスにご協力と一緒にですよ。だから是非、色々宣伝を付けてやっていただくといいかなって思っています。はい。ありがとうございました。

それではですね、次の議題に行きたいと思います。その他ですね。その他事務局から何かありますでしょうか。何かありましたら。

事務局

はい、もう時間もアレなんですけども。ちょっと一点私の方から。

レジ袋の有料化についてですね、ちょっと、ご意見というか、考え方というか、ちょっと教えていただければと思います。

委員

よろしいでしょうか。有料化っていうか、お金をもらうためのものではないので、ここは出来るだけマイバックの持参運動につなげていって、出来るだけ皆さん、環境に優しい、そういう取り組みを推進していきたいなということで、スーパーさんとかは既にされてますので、比較的私共もしやすいっていうか、百貨店協会も全体にやってるんですけど、6月スタートしたところもありますし。ただ結果としてみると、まあまあマイバック持参率85くらいもういってまして、多分認知度は結構上がってるんだろうなという風に思います。

男性の方でも夕方1人で買い物に来られても、結構お洒落なマイバックを、雑貨のコーナーとかリビングでも置いてますので、そういうものを購入されて、持ってきて、それを使われてるんだろうなっていうのは見受けられますんで、比較的、レジ袋の有料化っていうか、マイバック持参率は上がってるので認知度上がって、皆さん意識されてるのかなという風に思ってたので。

一方でね、紙袋が逆にやっぱりこう、お求めが多くてですね。これまた無料ですので、そこはどうしていこうかなということで、今ちょっと思っております。これはまあ、百貨店によっては有料化しているところもございますので。ちょっと有料化ありきではないのですが、どうしたらこう、うまくいかなという、ちょっと模索しているところで、会社からまだどうしていこうかっていうところでございます。

会長            ありがとうございます。そうしましたら、その他よろしゅうございますか。例えば、現在の川西市一般廃棄物処理基本計画っていうのは、先程あった令和4年度までの10年間ですよ。そうしますと次期基本計画っていうのが、その後、令和5年度からは開始しないといけない訳ですけども、そのあたりどうされるかについて何かありますでしょうか。

事務局            はい、それでは、事務局からちょっとお知らせさせていただきたいと思います。

会長            基本計画作成をどうされるかっていうことを教えていただければ。

事務局            はい、そうですね。次期の基本計画につきましてですけども、5年からスタートします。それを来年度3年度と4年度、この2カ年をかけて、また10年間の目標計画っていうのを策定してまいりたいと考えております。

もちろん審議会、それと後市民へのご意見を取ったりとか、また色んな調査を重ねて、川西に沿った10年間の計画を策定してまいりたいと考えてございますので、その際にはまたご協力を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長            はい、ありがとうございます。この件に関してのご質問ありますか。

< 質問なし >

会長            はい、ありがとうございます。事務局、いかがですか。

事務局            はい、ありがとうございます。それでは、あの今回は1年に1回ということなんです。また次回開催についてはまた来年度になりますが、改めて日程のほうは調整させていただきたいと思っておりますので、その際にはご参集いただきますように、よろしくお願いいたします。

会長            ありがとうございます。1年に1回なんですね。1年に1回。

事務局

はい。

会長

ということはですね、わかりました。千葉先生、先程の秘密兵器を出していただけますでしょうか。すいません。

副会長

すいません。もう場がまとまりかけていた時に、私も、つい、もう数カ月後にあるのかなあと勝手に思ってまして、あの来年なんですね。もう、言うタイミングを無くしてしまっても折角なので、情報提供ってということなんですけれども。

さっき市民の方が、特に子ども達に対して何故ごみを減らさないといけないのかが伝わっていないというご指摘は、非常に私も重要だと思ひまして、私も今、別で宝塚市の方でも同じ廃棄物減量委員会っていうのに所属してるんですけど、宝塚市の方ではですね、小学校、分かりやすくお金で示すっていうことをやっています、例えば今のまま、その燃やすごみが減量されない、ないし増加していくと年間2億円ですね、余計な税金がかかっていますということを市民に対して出しています。その2億円っていうのは市民1人1人の、例えば1人あたり卵2個半を削減すれば減らせるお金ですよ、みたいな形で生活の中にも落とし込める表し方をしてですね、凄く分かりやすく、経済的にですね、伝えるってことをやっているの、そういう方法も子ども達だけじゃなくて、特に主婦だったりとか税金払う立場の大人からしても、分かりやすくいい方法かなと思うので、参考に聞いていただければと思ひまして、情報提供です。

あともう1点は、さっきのレジ袋の話ですね。有料化されて一方で百均でゴミ袋買うようになったとかですね。最近だとポリ袋ハンターといって、タダでもらえる薄い方の買い物した物を入れ替える台に設置してある、あの袋を大量に持って帰る人達がたくさん出現してるっていう話もあってですね。そういう反面、副作用みたいなことが出てきてしまってるっていうのもやはり同じことで、何故レジ袋が有料化されたのか、何故レジ袋を減らさないといけないのかっていうところが、本当には伝わっていないっていうことが根本的にはあるんだと思ひます。

特に川西市も1つですけれども猪名川の流域っていうのは、キャンプ場ですとか、バーベキュー場ですとか、河川ごみが多く出る場所が結構沢山あります。私も大阪湾の海洋ごみの研究をしているんですけども、淀川水系である猪名川の流域から出たごみも混じっているんだろうと思ひます。なので、そういう海洋ごみの問題ないし、候変動の問題であったり、石油がこれからどんどん不安定になっていくという話であったりとか、何故ポリ袋、レジ袋を使わない方向にもっていきたいのかってことをやはりもっとですね、伝えていくっていうこと自体が、ごみの減量にとっても重要になるかと思ひますので、その点を意識啓発も、キャンプ場、バーベキューごみも、コロナごみとして凄く増えたごみの1つなので。

なので、今後もアウトドアの人気もしばらく続いていくだろうっていう見立てがありますので、猪名川流域の対策としても是非取り組んでいていただきたいなというところですよ。

まとまっていなかったところもありますが、ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。そういう、その大阪湾につながっているっていう意識っていうのも、凄く大切かなと思うので、子ども達の教育に活かしていただけるといいですよ。

それから経済的に示すっていうのもとても重要だと思いますので、是非川西市さんでも次の計画に生かしたらなと思いますので。

どうもありがとうございました。やっぱりお聞きしてよかったです。

副会長

ありがとうございました。

会長

ありがとうございます。それではですね、本日の議事は以上でございます。事務局どうぞよろしく願いいたします。

事務局

すいません、あの、審議会なんですけども、あの今のところは、今年までは年1回なんですけども、来年度から策定にかかってまいりますので、まあ数回、また、1回に限らず、ちょっと複数回開催させていただくような形になります。

それともう1点、あの川西の方ですね、小学生対象に参考になるようなワークブックみたいなのを作ってますので。課長補佐のほうから紹介したいと思います。

事務局

それでは、ご紹介させていただきます。私どもが小学4年生に対しましてワークブックを配らせていただいております。これは、中を開かせていただきますと、年間どれだけ税金がかかっているかということと、あとごみを減らさないといけないのはどうしてかということが、子ども達に分かりやすく紹介させていただいております。

次回の審議会の時に、また委員の皆様にお配りさせていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長

はい、ありがとうございました。それでは本日の会議、これで終了ということでよろしゅうございませうか。あの、大変長くなって大変申し訳ございませんでした。お詫び申しあげます。はい、あの1時間では終わらないんじゃないかなと内心思っておりました。という訳で、何とかここで終了ということでございます。事務局閉めていただけますでしょうか。

事務局

はい。それでは本日の会議はこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

ウェブ会議から今回ご出席していただいている委員の皆様、どうもありがとうございました。退出していただきますように、お願いいたします。